

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200071		
法人名	マイクロ株式会社		
事業所名	グループホーム まごころ西宇治(ききょう)		
所在地	京都府宇治市伊勢田町中山45-1		
自己評価作成日	平成25年9月5日	評価結果市町村受理日	平成25年12月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kajigokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=2691200071-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町83番地1「ひと・まち交流館京都」1F		
訪問調査日	平成25年10月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

センターの目の前にお地蔵様があり、開所より毎年、当センターの駐車場にて地域の地藏盆を実施しており、同時にセンター1階のフロアを開放し「まごころ夏祭り」を開催しています。地域のたくさんの子供さんにも参加して頂き、微笑ましく楽しい一日となっています。お地蔵様のお花の水替えはご利用者様の役割となっています。地域の行事の会食会や夏祭り、運動会、秋祭り等にも参加させて頂いたり、近くの伊勢田神社までの日課の散歩では、地域の方々との挨拶や会話も自然に行われています。ご家族様にも遠足やお誕生日を祝う会、長寿を祝う会等にもご参加頂き、楽しい一時を一緒に過ごして頂いております。ご利用者様には色々な場面で会話やアンケート等から希望を伺い、時には会議を開き皆で決定し実行しています。趣味の書道、大正琴、裁縫、カレンダー作り、歌詞幕作りの機会を確保しながら、ご利用者様の生き生きとした笑顔溢れるホームを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近鉄伊勢田駅を少し西に入った静かな住宅地の中で、広々とした敷地を持った2階建ての建物が「グループホーム まごころ西宇治」である。小規模多機能型居宅事業所が併設される。門扉は作らず、駐車場を兼ねた前庭は明るくゆったりとした雰囲気がある。玄関前には、「どうぞ お入りください」と案内板が置かれ、訪れる人に安心感を与えている。道路に面して掲示板が設置され、事業所の「広報紙(まごころたより)」を張り出して、行き交う住民への情報提供に役立っている。利用者の顔写真を見て、知人が来所される事もある。地域の行事・事業所の行事共に、住民と利用者が参加し協働して馴染みの関係を作っている。利用者には、「おもてなしの心」を大切に、今年度は「和を以て成す」をスローガンとして、全職員が一丸となって取り組んでいる。家族会は「茶話会」と称して、気軽に参加して話し合える機会を提供している。利用者の健康管理にも配慮して、午前のおやつに「オリゴ糖」入りのヨーグルトを提供して、薬に頼らず自然排便や骨折予防に努めて成果を挙げている。明るくゆったりとしたリビングで、利用者其々が好みの場所で寛いでいる姿が印象的な事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念に「心はずむやさしさの輪」を掲げ、毎朝申し送り時に唱和し確認している。職員は「ふりかえりシート」にて毎日チェックし、ケアを振り返り良いケアにつなげている。	基本理念と共に事業指針である「7つの約束」を定め、全職員が実践に努めているが、更に実践を確実にする方策として今年度は「和を以て成す」(「和」の言葉を心において行動する)をスローガンとしている。家族・職員・地域の住民等が互いに密に関わり、利用者を敬い「おもてなしの心」で接する事を大切にしている。利用者が穏やかにゆったりと過ごされている光景から汲取れる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の月一回の定例会議に出席し、町内の状況把握に努めている。地域のお地藏様の花の水替えはセンターの役割となっている。地域の行事にも定期的に参加させて頂き馴染みの関係を築いている。地域の地藏盆とセンターの夏祭りをセンターの駐車場を開放し地域の方々と一緒に楽しむ機会を作っている。散歩の際は挨拶、会話をし日常的に交流している。	町内会に入会し、恒常的に副会長の任につき定例会に出席して、事業所・地域の情報を双方向で共有している。事業所の行事(夏祭り等)・地域の行事(運動会等)には、利用者・住民が互いに参加して、馴染みの関係が出来る様に努めている。日常的には、散歩などで行き交う近隣の住民と挨拶をしながら近況を話し合っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で意見交換したり、地域の方との交流を積極的に行う事で「認知症」について考える機会を作っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は二カ月に一回開催し、地域包括支援センター様、主治医、学区福祉委員様、民生委員様、介護者(家族)の会様に出席頂き、現状報告や今後の予定を報告させて頂いている。掲示板での情報提供方法や子供110番の登録等。	会議には家族・市議員・行政職員・地域等多方面に渡る代表者の出席がある。事業所からは、経営責任者・管理者等が出席し、活発な意見交換が行われている。年度初めには、本社・事業所の事業計画等を報告し理解を得ている。「認知症」に関する事や防災訓練等について話し合い、地域への貢献・利用者の安全確保等に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の議事録は行政に持参する際や、更新手続きの際に直接相談したり、電話でアドバイスを頂いている。介護相談員の方に毎月お越し頂き、ご利用者様のご要望や、職員の意見等を聞いて下さり報告して頂いている。気付き等もお話し頂き、より良いサービスが出来るよう取り組んでいる。	市議員や行政担当者が、運営推進会議に出席しているので、事業所の実情を把握してもらっている。その他、機会ある毎に電話や訪問で相談や報告を行って、協力関係を確立している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を行い、すべての職員が理解をしている「その人らしさ」を重視したケアを実践しているので、身体拘束は行っていない。ご利用者様の身体状況を常に把握し、看護師、介護職員全員で協力しケアにあたっている。玄関は夜間のみ施錠している。	「身体拘束をしないケア」に関する基本方針は、研修や日常の業務の中で周知徹底させている。身体面だけではなく、言葉使い(抑制する言葉)等言動に関しても厳しく指導している。NGワード表を作成し、具体的に示しているので、職員は理解し実践しやすくなっている。	

京都府 グループホーム まごころ西宇治（ききょう）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を行い、全ての職員が同じ認識が持てるようにしている。重度化に伴いケア内容の見直し、職員のストレス等を解消する為話し合う時間を積極的に設けるなど、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修には積極的に参加している。運営推進会議でも、度々話題に上がり、資料は玄関に置いており、どなたにでも見て頂けるようにしている。必要な方へは、支援体制は取れている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用前に重要事項説明書、契約書にて説明させて頂いている。その他Q&Aで説明した物を見て頂き、さらに疑問や不安に思われている事を伺いご納得、安心していただける様、丁寧に説明させて頂いている。ご入居後も密に連絡を取り、日頃から信頼関係を築けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が、来られた時には積極的にコミュニケーションを図り、意見や要望を伺うようにしている。玄関先には意見箱を設置したり、アンケート調査にて無記名で記入できるようにしている。家族会を「茶話会」と銘打ち、気楽に参加して頂き、直接ご意見ご要望をお聞きする機会を設けています。そのご意見を十分に検討、対応しています。	家族等の意見や要望は、家族等の来所時に聴き取っている。電話を利用する場合もある。茶話会(家族会)を家族等の「生の声」を聴く機会としても捉えている。「終末期」の問題等家族等にとって切実な不安を訴えられる事もある。利用者からの要望等は日常的に、職員との会話の中から汲取っている。これらの意見・要望は、本社での運営会議に於いて検討し、必要に応じて運営に反映させ対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、各事業所の管理者を招集し、運営会議を開催している。その際、「報告シート」に各事業所のスタッフの意見や要望を持ち寄り報告している。改善する点があれば代表者は協議し対応している。管理者は人事考課、日々の業務の中からスタッフの意見や要望を聞く機会を設けている。	日常的に、毎日の職員による「ミーティング」の中で意見を出し合っている。又、毎月提出する「報告シート」で業務上の気づき等を収集し、或いは、年二回行なわれる管理者との面談時に於いても、職員の意見等を聴取する機会となっている。本社での運営会議で協議し、改善に繋げている。職員からの意見は、主に業務上のケアに関する事項が多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は毎月の実績報告シートにて実績、勤務状況を把握している。定期的に人事考課を実施し、昇給、昇格を行い、労働条件も見直している。「やる気を尊重する」を事業指針に掲げ、外部研修の受講や資格取得を推進し、手当も考慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は内部研修、外部研修に自主的に参加できる機会を設けている。外部研修を受講した職員は伝達研修を行い職員全員のスキルアップを目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本グループホーム協会の研修会に参加している。各事業所から多数参加しており、他事業所の介護職員と意見交換する機会を設けている。社内のグループホーム連絡会も毎月開催され、合同勉強会などを通じ、サービスの向上を目指している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご相談・お申込みの段階で、ご本人が困っておられる事、不安なお気持ちを丁寧にお伺いし、ご利用者様と一緒に考える事で、少しでも安心して頂けるよう取り組んでいる。「一日体験」をお勧めし早期に信頼関係を築けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご相談・お申込みの段階で、ご本人やご家族様の困っておられる事、不安に思っておられる事をお伺いする。私たちが出来る事を説明し、ご家族様と一緒に頑張ってご利用者様を支援していく事を確認し、少しでも安心して信頼関係が築けるよう取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族様が「その時」どんな事に困っておられ、何を必要とおられるのかを見極め、当施設が出来る事、その他地域資源を含め適切なサービスの提供が出来るように支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご利用者様に尊敬の念を持ち、どんな場面でも教えて頂きながら、一緒に楽しんでいます。料理の味付けや、野菜の目利き等を教えて下さいます。若い職員に季節の風習を教えて下さったり、毎日の洗濯物たみ、食事前のテーブル拭き、配膳など誰ともなく自然な形で共同生活が出来ている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、行事や遠足等にも気軽にご参加頂けるようご案内し、ご家族様との絆を大切に考え支援しています。面会にお越し頂いた時には、日頃のご様子を報告し、ご家族様からはご意見、ご要望をお話して頂けるような環境を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで大切にされて来られた馴染みの方々が頻りに訪ねて来られ居室でゆっくりお話しされています。ご家族様と行きつけの寿司屋や喫茶店に出掛けられ、郵便物や庭の草木の様子を見にご自宅に戻れるよう様に支援している。	親しくされていた隣人や友人等が来訪されると、ゆっくり寛げる場所を提供している。季節毎に「衣替え」を手伝いに来られる隣人もあり、快く受け入れている。毎月「切り絵」を送って来られる友人もあり、お礼状を出される様に支援して交流を継続させているケースもある。馴染みのスーパーや行き慣れた神社へ散歩がてらに出掛けて喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の相性やその時の状況を把握し職員が間に入り、スムーズにコミュニケーションが取れるように配慮している。皆さんが楽しめる話題を提供しながら、連帯感が持てるよう工夫し支え合えるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了してもお電話をさせて頂いたり、お電話を頂くなど、近況をお聞きしたりご相談をお伺いするなどこれまでの関係性を大切にしてお付き合いを続けている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中でご利用者様の希望や思いを把握できる様に努めている。気づきノートに情報を記入し、スタッフ全員が情報を共有し、「その人らしさ」を追求し、個別ケアに努めています。	利用前に、本人や家族等から聞き取った情報を基に作成したアセスメントシートや日頃の会話・表情・仕草等から汲取った情報を記録した「気づきノート」を、全職員が共有して「その人らしい生活」が維持出来る様に支援している。外出や食事・入浴等についても希望を聞き、なるべく「思い」に添うように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用前に、ご家族様やケアマネジャー、利用事業所様よりこれまでの生活を伺っている。「1日体験」時や入居後は会話の中で、情報を集めスタッフ全員で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中でご利用者様の心身状態の変化を把握し、出来ること出来ない事を見極めながら、少しでも自立した生活が送れるように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月カンファレンス、3カ月に一回の評価、見直しを行っている。ご家族様が面会にお越しの際、ご利用者様と一緒に、ご意見ご要望をお聞きしサービスに反映できる様、看護師・介護スタッフ・計画作成者が意見交換をし介護計画を作成している。	毎日の身体面・精神面(喜怒哀楽の表し方等)を丁寧に見守り、細かな事も支援経過記録に記し、月一回のケア会議で話し合いモニタリングしている。その結果を踏まえて3か月に一度介護支援専門員・介護職・看護職等関係職員で担当者会議を開き、意見交換を行って介護計画の見直しを行っている。家族等や必要に応じて医療関係者からの情報も得て現状に即した介護計画作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子は生活記録に記入している。生活記録用紙にケアプランが記載されており、毎日ケアの目的を確認しながらケアにあたっている。申し送りノート以外にも気づきノートを使用し情報収集・共有している。		

京都府 グループホーム まごころ西宇治 (ききょう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様、ご家族様の状況やニーズの変化に合わせて、その都度対応している。小規模多機能ホームと併設しており、できる限り柔軟なサービスが支援できる様、取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者様、ご家族様の状況やニーズの変化に合わせて、その都度対応している。小規模多機能ホームと併設しており、できる限り柔軟なサービスが支援できる様、取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者様、ご家族様のご希望を伺い、希望の医師に診て頂けるように支援している。ご入居以前より馴染みの医師に往診をお願いしているご利用者様もおられます。当事業所のかかりつけ医を診察を受ける事も可能である。二週間に1回の往診、24時間連絡可能で電話で指示を頂けるようになっており、適切な医療が受けられる様に支援している。	かかりつけ医の選択は、本人・家族等の希望を尊重している。事業所では、内科医に二週間に一度往診して貰っているが、必要に応じて24時間対応可能となっている。希望者のみではあるが、訪問歯科の利用もできる。近くに救急病院もあり、緊急時の体制が整っている。家族等と医療機関との連絡を双方向でとっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、ご利用者様の日々の様子や体調の変化を看護師に迅速に伝え、適切なアドバイスを受け、かかりつけ医への報告、必要であれば医療機関への受診が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護師を配置しており、ご利用者様の日々の様子や体調の変化を看護師に迅速に伝え、適切なアドバイスを受け、かかりつけ医への報告、必要であれば医療機関への受診が受けられるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際、重度化した場合や終末期のあり方として、出来る事出来ない事をご利用者様、ご家族様、医師、事業所で十分話し合い、方針を決めて行く旨を説明している。ご利用者様にとって一番安楽な時間が送れるよう地域の関係者とチームで支援できる様取り組んでいく	利用開始時に、重度化や終末期に向けた事業所の方針を、重要事項説明書に明記し、「医療連携体制フローチャート」を添付して分かり易く説明している。更に、茶話会(家族会)で家族等の不安を聞き取る機会も設けている。特別養護老人ホームを提携施設として開設し、必要に応じて対応できるように配慮して、家族等に安心を与えている。医療関係機関との連携にも努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを理解し、日々の業務に当たっている。消防署の救命救急の講習などにも積極的に参加し、実践力を身につけている。		

京都府 グループホーム まごころ西宇治 (ききょう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち会いのもと避難訓練を行っている。訓練の際には地域の方には、チラシと口頭で参加を呼び掛けたり、運営推進会議や町内会合でも話題に上がるなど協力体制を築いている。	年二回昼・夜を想定して避難訓練を実施している。一回は、消防署員の指導を受け実際に即した避難誘導を体得している。地域住民にも「チラシ」や「声掛け」等を行って、関心を持ってもらえる様に努めている。備蓄は、水・米・缶詰・コンロ・排泄用品等用意している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は常に、ご利用者様一人ひとりの人格を尊重し、その方にあった言葉かけを心がけている。特に入浴や排泄に関わる際にはプライバシー、羞恥心に配慮し対応している。	利用者を「お客様」として敬い、「おもてなしの心」を大切にする事を旨として、接遇マナー・プライバシー保護に関する研修を行うと共に、日常的に業務の中で厳しく指導している。時には経営責任者が現場を見回り、状況把握を行っている。「NGワード表」により言葉使いを修得し、利用者のプライドを損ねない様に、排泄や入浴時の羞恥心にも配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で、ご利用者様が気軽に思いや希望が話せる環境を作っている。言葉に出来ない事柄も、表情や動作にて見極めながら、思いを受け止め、自己決定出来るよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかに一日の流れはあるが、その日のご利用者様の思いを優先し、その方のペースに合わせた柔軟な対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様、ご家族様に意見やご希望をお聞きしながらお洒落れが出来るよう支援している。毎日着る服を選ばれるのはもちろん、買い物に行かれ、ご自分の洋服を購入される事もあります。近所の美容院から訪問があり、希望を伺いながらお願いしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様との会話の中で、お好みをお伺いしながら献立を決めたり、一緒に買い物に行き食材を見ながら献立を決めたりします。お米を研ぐ事から、野菜のカット、味付け、盛り付け配膳と積極的に手伝っていただきます。皆さんで水曜日を「お酒の日」と決めノンアルコールビールですが、雰囲気を楽しまれています。	事業所として食事は、「楽しみ」と共に「健康管理」の上からも非常に大切なサービスの一環として捉えている。充実したバランスのとれた三食と午前・午後におやつを提供している。特筆すべきは、午前のおやつに「オリゴ糖ヨーグルト」を提供している事である。オリゴ糖が入る事で、自然排便を促し、骨折の予防に繋げている。行事食・外食等も楽しみの一つになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事、水分の摂取量を記載しており少ない時はその方の状態、習慣に応じ適回数を増やしたり時間をずらすなど、一人ひとりに合わせた対応をしている。夕食時に寒天を使用し夜間の水分補給を積極的に行っている。		

京都府 グループホーム まごころ西宇治（ききょう）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週に1回歯科医師、衛生士が訪問し、口腔ケアを実施している。毎食後の口腔ケアを促すと、ほぼ見守りで実施できている。介助の必要な方は誘導し支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、出来るだけトイレでの排泄がスムーズに行えるように支援しています。リハビリパンツ、パット類はご利用者様に合わせ検討し、失敗やおむつの使用を減らし自立にむけた支援をしている。	基本的に、トイレでの排泄に向けて支援している。利用者一人一人の排泄パターンを記録して把握し、適時「声掛け・誘導」を行って、失敗されない様に配慮している。又、リハビリパンツから布パンツに移行できる様に支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は野菜中心のメニューとなっており、おやつには乳製品や乳酸菌を多く取って頂いています。レクリエーションではストレッチ体操を取り入れたり、散歩にて身体を動かし便秘の予防に取り組んでいます。さらに寒天を使用することで積極的に食物繊維を摂取している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴開始時間や回数は大まかに決まっているが、その日のご利用者様の体調、気分を優先し、ご利用者様のペースに合わせて支援している。お好みのシャンプー、リンス、入浴剤を使用されている方もおられます。毎日の入浴を希望される方、夕食後に入浴を希望される方には、出来る限り柔軟に対応している。	入浴は、その日の体調や気分を考慮し、又、本人の希望等も配慮して決めている。基本的には、1:1で介助しているが、必要に応じて二人介助の場合・同性介助も可能としている。お湯は毎回新しく入れ替えて、気分良く入浴を楽しんで貰っている。入浴拒否の場合は、職員同志で話し合っって対応方法を変え入浴に繋げている。足浴の場合もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やその日の体調、気分を大切にお一人の時間や休息を取って頂いている。就寝時間もその方のペースで決めて頂いています。眠れない方はリビングでスタッフとゆっくりと過ごす事で穏やかになられたり、日中は出来るだけ、レクリエーション、体操などを取り入れ活動的な時間を作り、安眠に繋がるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容は個人ファイルに綴っており、いつでも確認できるようになっている。薬の変更時は看護師より説明があり、症状の変化等は記録に残し、情報交換をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様一人ひとりの生活歴を把握し、趣味や得意分野で力が発揮できるよう、役割を持って頂き張り合いのある生活が送れるよう支援している。又会話の中から嗜好品、楽しみごとを見つけ出し、気分転換して頂けるよう支援している。お地蔵様のお花の水代えを担当して下さり、日課となっている。		

京都府 グループホーム まごころ西宇治 (ききょう)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者様のご希望を伺いながら、散歩、買い物、喫茶店などに気軽に出掛けたりしています。ご利用者様の希望を取り入れながら、定期的に遠足を企画し、ご家族様にも参加していただいています。地域の会食会、福祉まつりなどにも出掛けられるよう支援している。読書の好きな方と図書館にも出掛けています。	事業所は交通量の比較的少ない住宅地にあり、日常的に、近隣を散歩したり、神社にお参りに行ったりしている。すぐ前には、地域の「お地藏様」が安置されているので、「水替え」が日課になっている。季節に応じて、花見や紅葉見物に出かけている。希望に応じて、スーパーへ買い物に同行したり、図書館に本を借りに出掛けたりもしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様とご家族様のご意向を踏まえた上でご自分で持たれている方もおられます。外出時はご自分で買い物をされます。ご希望に応じ買い物や外出を楽しんで頂けるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様と協力し、何時でも電話が出来るようにしており、夜間でも安心できるようにしています。大切な方々とお手紙や年賀状のやり取りを続けておられます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は清潔と明るさを保ちながら、リラックスできる雰囲気作りを心がけている。光、温度はこまめに調整し、音にも配慮しリビングではリラックスできる音楽を流しています。壁には季節の飾りや手作りのカレンダー、生花などで季節感を採り入れています。	玄関には、季節の花が活けられ清潔で、暖かい雰囲気がある。リビングは、大きな窓から庭木に絡んだ朝顔の花が美しく微笑んでいる風景が見られる。ゆったりとした広さがあり、オープンキッチンから、煮炊きの匂いが流れてきて食欲を感じる。壁際には、季節の柿や栗等の飾り物がさりげなく置かれて季節感をだしている。利用者は、思い思いの場所でおしゃべりしたり居眠りをしている。穏やかに時が流れている。全体に、明るく清潔感がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓際にソファが置いてあり、日向ぼっこしながら会話を楽しまれたり、テーブル席で新聞や週刊誌を読まれたりと、同じ空間で思い思いに過ごせるように工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご利用者様、ご家族様と相談しながら出来る限り使い慣れた物を持ち込んでいただきご本人が居心地良く過ごせるよう配慮している。居室にはご家族様の写真やお気に入りの絵、ぬいぐるみなどをおかけたり、お仏壇に手を合わされている方もおられます。	居室は明るく、ゆったりとした広さがある。馴染みの家具を使いやすく配置して、思い思いの部屋づくりができています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様の「できること」「わかること」を活かしトイレ、居室に表札を付けたり、居室内も家具の配置を工夫しながら、安全でできるかぎり自立した生活が送れるよう環境整備をしている。		